

(別紙 1)

管理運営状況 評価シート【令和 6 年度】

(評価日 令和 7 年 6 月 17 日)

1 施設の概要

施設名	岩手県民の森
所在地 電話・FAX HP・電子メール	〔管理事務所；森林ふれあい学習館フォレスト I (アイ)〕 〒028-7302 八幡平市松尾寄木第 1 地割 515 番 5 電話 0195-78-2092 FAX 0195-71-1778 HP http://www.kenminnomori.com/ 電子メール forest@kenminnomori.com
設置根拠	森林公園条例 (昭和 55 年 3 月 25 日条例第 26 号)
設置目的	(設置：昭和 44 年 4 月 1 日) 県民の保健、休養及び森林に対する知識の普及向上に資するとともに、青少年の森林に関する体験的学習による森林愛護思想の高揚を図る。
施設概要	公園面積 約 360ha 主な施設 森林ふれあい学習館 (延べ 1302.79 m ²)、木材工芸センター (241.77 m ²)、 キャンプ場炊事施設、野鳥昆虫観察舎、機械保管庫ほか
施設所管課	岩手県農林水産部森林保全課 (電話 019-629-5797 (直通)、メールアドレス AF0012@pref.iwate.jp)

2 指定管理者

指定管理者名	公益社団法人岩手県緑化推進委員会
指定期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日 (5 年間)
連絡先	〒020-0021 盛岡市中央通三丁目 15 番 17 号 電話 019-625-0310 FAX 019-625-0356

3 指定管理者が行う業務等

業務内容 (主なもの)	1 施設及び設備の維持管理に関する業務 2 施設の運営、利用に関する業務		
職員配置、 管理体制	9 名（常勤換算 4 名） （R6 年 4 月 1 日現在）	組織図 別添のとおり	
	（内訳） 県緑推 2 名、県民の森事務局 4 名 県民の森緑地管理班 3 名		
利用料金	森林ふれあい学習館多目的ホール（1 時間までごと 2,110 円）、同ミーティングルーム（1 時間までごと 1,110 円）、キャンプ場（テント 1 張 1 日までごと 670 円）、物品販売等（1 人 1 日までごと 560 円）、業として行う写真撮影（1 日までごと 1 台ごと 220 円）、展示会等（1 日までごと 4,980 円）		
開館時間	9～16 時	休館日	毎週火曜日、年末年始（12/29～1/3）

4 施設の利用状況（利用者数）

（単位：人）

区 分	前期間 平 均	指定管理期間						備 考
		R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	期間平均	
第 1 四半期	14,300	26,598	19,482				23,040	
第 2 四半期	18,803	21,607	24,760				23,184	
第 3 四半期	61,929	48,987	28,095				38,541	
第 4 四半期	13,466	20,802	11,640				16,221	
年間計（実績）	108,498	117,994	83,977				100,986	
年間計（目標）								

5 収支の状況

（単位：千円）

区 分		前期間 平 均	指定管理期間						備 考
			R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	期間平均	
収 入	県委託料	26,079	26,389	26,561				26,475	単 位 未 満 四 捨 五 入 の た め、小 計 と 内 訳 の 計 が 一 致 し な い 場 合 が あ る。
	利用料金収入	198	129	112				121	
	自主事業収入	4,422	5,095	2,557				3,826	
	管理事業収入	79	5	4				5	
	その他	66	38	24				31	
	小計	30,844	31,656	29,258				30,457	
支 出	人件費	14,691	13,820	14,421				14,121	
	維持管理費ほか	11,730	12,742	12,281				12,512	
	自主事業費	3,518	4,669	2,420				3,545	
	小計	29,939	31,231	29,122				30,177	
収支差額		806	425	136				281	

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見（満足度等）の把握方法

把握方法	アンケートボックスを設置し、施設の満足度、展示物の評価、改善点等を記入していただいたほか、行事終了後には行事参加者との意見交換を行うとともにアンケートで意見等をいただいた。	実施 主体	公益社団法人岩手県緑化推進委員会
------	--	----------	------------------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情・要望：6 件 来館者アンケート：30 件、イベント参加者アンケート：120 件		
主な苦情、要望等		対応状況	
・QR コード決済を設置してほしい。		・費用等を検討した結果、導入は見送りました。	
・木育のおもちゃの種類を増やしてほしい。		・令和 6 年 11 月 18 日付で県より木育おもちゃ（9 品目）が納品されました。	
・木のプール内のボールを口に入れて遊ぶ子もいるので、口に入れたボールをよける箱がプールの近くに設置してあると、わかりやすく良いと思います。		・木玉プールの近くに箱を設置させて頂き、案内表示を掲示いたしました。	

・冬期は入口に雪落ち対策で柵をしていると思いますが、安全面では良いなあと思いました。しかし、閉まっていると勘違いしてしまうので、入口前に「開館中」等の知らせがあるとわかりやすいと思います。	・外からでも見えるように「開館中」を掲示させていただきました。
その他利用者からの積極的な評価等 【来館者アンケートからの声】 ・とても素晴らしい施設だと思います。子どもたちも楽しかったと言っていました。ぜひまたきます！ ・スタッフの対応が優しくてよかったです。 ・木の床が気持ちよく、すっかり長居してしまいました。ありがとうございました。 ・初めて訪れましたが、木のおもちゃがいっぱいで、子ども（1歳4歳）と一緒に楽しめました。子どもが絶対また来たい！と言っています。ありがとうございました。 ・工作するのが楽しかったです。 ・小学生から保育園児まで遊べて楽しく過ごせました。また来たいと思います。 ・子どもだけでなく、大人も楽しめました。普段、どんぐりを拾っても虫を殺す処理が難しく、上手く活用できません。本日は様々な木の実を使用して工作ができ、とても楽しかったです。 ・子どもたちが天気が悪い日でも遊べて、自然と触れ合うことが出来て、とてもありがたいです。 【行事参加者からの声】 ・普段はじっくり観察することがないので楽しかったです。ありがとうございました。（春の森さんぽ） ・森のことを良く知れたのでよかったです。（親子で森を楽しもう） ・この歳では行くことはできないと思っていた七滝。楽しく、無理なく行くことが出来て本当に感謝しています。（新緑の森と七滝さんぽ） ・ガイドさんの説明が分かりやすく、また歩きにくいところではサポートしていただき安心して歩くことが出来ました。ありがとうございました。（花の大地獄谷） ・いつも学習させてもらっています。（きのこ教室） ・じっくりよく見たり、質問できたりして、楽しかったです。参加者同士の交流もあり、リフレッシュできました。ありがとうございました。（晩秋の森さんぽ） ・本物の木の実を使って工作体験ができ、親子で素敵な体験が出来ました。子どもたちに自然を大切にすることを伝えたいと思っていて、ここの施設は体験しながら学ぶことができるので素晴らしいと思いました。他のイベントにも参加して自然の楽しさ、素晴らしさを親子で学びたいです。楽しい時間でした。ありがとうございました！（forestXmas） ・スノーシューすごく面白かったです。ガイドの内容も興味深くて、また来たくくなりました。（県民の森スノーシュー冒険ツアー） ・今日も楽しい時間を過ごせました。ただ歩くだけでも満足です。（早春の森さんぽ）	

7 業務点検・評価（※）

(1) 業務の履行状況

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運營業務	・ 利用料金が県の承認を受けたものとなっている。 ・ 施設使用許可等申請の受付・処理体制が適正である。 ・ 施設利用等料金の徴収、減免、還付等が適正に行われている。 ・ 利用者に対し、正当な理由がないのに施設の利用を拒むなど、不当な差別的取扱いをしていない（公共性、公平性の確保）	・ 利用料金については、県の承認を受けた項目、内容（岩手県森林公園条例で定められた金額）で金額を徴収した。 ・ 施設使用許可は、申請の受付から許可まで、県に提出した管理計画書のとおり適正に行った。 ・ 施設利用等料金の徴収、減免は適正に行った。なお、学校行事、子供会行事で利用する場合は利用料金を免除している。 ・ 利用者に対し、正当な理由がないのに施設の利用を拒むなど、不当な差別的取扱いはしていない。	A

施設の利用状況	過去の実績程度の利用者数を確保している。	期間の前半は木育コーナー利用の家族連れなどが多く例年並みの利用者数で推移していたが、令和6年10月2日より、岩手山噴火警戒レベル引き上げによる入山規制が開始され、入込人数に影響が及んでいる。	B
事業の実施状況	計画的に行事を実施し、参加者数を確保している。	前年に引き続き、計画に対しての行事参加者数は90%以上を確保することができた。 行事の内容を再考するなどし、今後も継続して実施していきたい。	B
施設及び設備等の維持管理状況	基本協定に定める維持管理に係る業務が適正に実施されている。	- 施設管理は概ね作業計画どおりに適正に維持管理したほか、特に園内の森林環境整備管理は、利用者に快適性をもってもらえるよう計画以上に作業を行った。また、山火事の危険性が高い時期は園内放送等で山火事注意の呼びかけを強化した。 施設の清掃は毎日行い、特にトイレは利用者には不快感を与えないよう清掃を徹底した。 - 令和6年度の冬季期間はチップボイラーの運転が出来なかったが、職員が除雪と石油暖房の管理を行い、来館者の利便性をなるべく損なわないよう努めた。 - 木工センターは、漏電遮断器の工事終了後に木工体験用土台作り等簡易的な内容の範囲で利用を再開する。 - 今期キャンプ場は、漏水によるトイレ閉鎖や夜間対応が困難である事等からデイユースのみの利用としたが、今後も利用について状況を確認しながら県と協議していく。 - 法定保守点検及び専門的知識・技術を必要とする業務は委託を行い適正に維持管理できた。 - 軽微な修繕は可能な範囲で行い、利用者の利便性確保に努めた。 - 備品関係は基本協定書に基づき適切に管理した。	A
記録等の整理・保管	業務日誌、点検記録、整備・修繕等の履歴など各種管理記録等、帳票書類が整理、保管されている。	- 作成した帳票書類、点検記録、整備・修繕等の関係書類は項目ごとに整理し、保管している。 - 業務日誌は作成様式に従って、毎日、学習館、木材工芸センター、園内作業に分けて業務の実施内容を記録、保管している。 - 個人情報については、キャビネットに保管し施錠管理している。	A

自主事業、提案内容の実施状況	自主事業、提案内容の管理運営、事業等が計画的に行われている。	- スタッフミーティングや県民の森管理運営検討会、県民の森運営連絡会議で、事業の進捗、施設管理運営状況、課題と対応策について確認しながら管理運営を行った。 - 行事等においては年間を通し事故もなく概ね計画通りの運営、開催することができた。(行事参加者および木工教室参加者にかかる傷害保険、及び賠償責任保険には全て加入している) - 木工教室は学習館で可能な内容で対応した。 - 岩手山噴火警戒レベル引き上げによる入山規制の影響を受けながらも、七滝水瀑ツアーをスノーシュー冒険ツアーに内容を変更するなどし、自主行事は概ね予定通り行った。 - 自衛消防訓練(年2回5月、11月)、接遇研修・コンプライアンス研修(4月)も行い、管理運営上の意識向上を心掛けた。 - 観光協会等との協議の結果、例年開催していた従来のまつりは見直しとし、令和7年度に別企画を検討することとした。 - 近隣宿泊施設等の宿泊者に、県民の森の園内散策等、園内を活用していただいている。 (公社)岩手県緑化推進委員会の企画行事として7月26日に「第55回岩手県緑の少年団大会」を開催した。県内の緑の少年団と秋田県及び福島県の緑の少年団も含め16団188名の団員のほか、育成会や関係者含め356名が参加し、交流会では第73回全国植樹祭の開催1周年を記念した植樹会、林業機械実演見学、樹木観察、木のおもちゃ体験等を行った。 8月24日には一般県民・林業関係者等79名が参加し、ボランティアによる下草刈りと特定外来生物オオハングソウ駆除作業を実施した。 - 関係各機関への情報提供ツール(テレビ、ラジオ、新聞、広報誌のほかホームページやX、Instagramの更新)により、自主事業行事募集や施設利用の宣伝に力を入れた。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点： 計画に基づき適切に施設の管理・運営を行った。 従来のテレビ、ラジオ、新聞、広報誌、ホームページに加えX、Instagramでの情報発信を積極的に行った結果、フォロワー数は前年比+309件となった。 ・改善を要する点： 特になし			A

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価指標
職員の配置体制	- 知識、経験を有する人員が適切に配置されている。 - 職員が仕事内容を十分に把握している。	- 業務内容を熟知している職員を配置するとともに、関係各所の協力も得ながら、管理運営が円滑に行われた。 - 職員2名が木材加工用機械作業主任者講習を受講し、木工センター利用について体制の強化を行った。	A

		・（公社）岩手県緑化推進委員会本部が管理事務所と連絡を密にし、行事等で業務多忙の時は本部から職員を派遣した。 ・有資格者として、防火管理者（甲種）を配置している（事務所職員3名）。 ・なお、開催行事の内容によっては専門的な知識を要するため、スタッフの研修も兼ね外部講師を招き対応した。 ・職員は自主的に森林インストラクターの資格取得や研修会に参加するなど自己啓発につとめており、その知識や情報が日常業務において十分に発揮されている。	
苦情、要望対応体制	・苦情・要望等の受付・処理体制が整備されている。 ・苦情・要望等への対応が適切である。 ・職員間の情報共有が適切に行われている。	・アンケートボックスや行事アンケートを実施している。 ・アンケートボックスや行事アンケート又は口頭で受付けた苦情・要望等については、速やかに上司に報告、スタッフミーティングで共有し対応した。 ・重要な案件は本部に報告し管理運営検討会で改善検討した。盛岡広域振興局には毎月の連絡会議で報告し、対応を協議・検討した。	A
危機管理体制（事故、緊急時の対応）	次について適切に行われている。 ・事故防止の対策 ・緊急事態発生時の対処マニュアル等の整備 ・非常訓練等の実施 ・事故発生時の対応、報告 ・再発防止のための措置等	・緊急時対策・防犯・防災マニュアルに基づき、事故者の保護、応急手当、救急連絡等について、職員全員が対応できるよう確認を行っている。 ・5月16日及び11月13日に、防火訓練、通報訓練、避難訓練、防火教育を職員全員で行い、危機管理意識を高めた。 ・6月17日には林業労働安全研修会を開催し、災害対策、救急処置等について研修した。 ・大きな事故等の発生はなかったが、事故防止のために見回りを徹底し危険な箇所にはトラロープを張るなど安全を確保した。 ・令和6年10月2日より、岩手山噴火警戒レベル引き上げによる入山規制が開始されたことに伴い、登山道入口への看板設置など注意喚起を続けている。	A
コンプライアンスの取組み、個人情報の取扱い	・法令遵守への取組みがなされている。 ・公の施設としての公共性、公平性が確保されている。 ・個人情報が適正に管理されている。 ・個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じている。 ・県の承諾なしに、業務を第三者に委託していない。	・労働基準法等法令、及び県森林公園条例、県暴力団排除条例等を確認し遵守した。 ・偏った判断や不正な取引等を行わず、公の施設としての公共性、公平性を確保している。 ・4月24日に「個人情報管理について」研修を行い、個人情報の目的外使用、第三者への提供禁止、パソコンデータ等の外部への持ち出し禁止、メール、ファクスの誤送信の注意喚起、書類の施錠保管、廃棄に当たってのシュレッダー処理について注意喚起を行った。 ・県の承諾なしに、業務を第三者に委託していない。	A
県、関係機関等との連携体制	・県や関係機関との意思疎通が十分に図られている。 ・緊急時の連絡体制が整備されている。	・毎月の連絡会議において、管理状況と課題について報告を行い、情報共有を図った。早急な対応を要する事項等については県に報告し、指示を仰いだ。	A

		・ 非常時連絡系統図を基に、緊急時には円滑な連絡を取れるよう確認した。また、自衛消防訓練の際には地元消防署への通報訓練もあわせて行った。	
(施設所管課評価)	・ 成果のあった点： 職務内容を十分理解した職員を適切に配置するとともに関係機関と連携し、業務を円滑に行った。 緊急時に備えた訓練を適切に実施し、利用者の安全確保に努めた。 ・ 改善を要する点： 特になし		A

(3) サービスの質

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
運営業務	・ 職員の接客態度が良好である。 ・ 各種事業等が適切に実施されている。 ・ 施設の管理・運営に必要な研修等が実施されている。	・ 職員は相手の目線に立った接客を徹底した。4月24日に接遇・クレーム対応についても研修を行い、「来場者にまた来たいと思ってもらえるよう、親切・丁寧な心温まるサービスの提供」を心掛けることを再確認した。結果、アンケートでのほか、直接利用者から褒められる機会もあった。 ・ 概ね年間計画に基づき、事故なく各事業を実施した。木工教室や七滝ツアーの見直し等、例年とは異なる対応を求められた年だったが、職員が臨機応変に対応し適切に事業を実施、運営することができた。 ・ 6月17日に、県民の森職員と林木育種場職員合同で、衛生管理者・安全管理指導専門家、林業技士・チェーンソー指導員、安全衛生指導員の山内達雄氏の指導の下、林業労働安全研修の講義およびチェーンソー・下刈り機使用に係る実技指導を受けた。	A
利用者サービス	・ 利用者ニーズに応じた施設運営状況（利用日・利用時間等）である。 ・ 積極的・効果的な広報活動を行っている。 ・ PRに効果的なホームページが作成・運営されている。 ・ 施設利用等の予約がしやすい。 ・ 利用者サービスの維持・向上に向けた取組みを行っている。	・ 休館日は火曜日とし、週末の家族連れの利用や学校の体験活動等に利用しやすい体制にしている。 ・ チラシ等は、継続的に各市町村、マスコミ各社や関係機関に配布、掲載依頼を行ったほか、近隣施設等に直接職員が説明し広報活動を行った。 ・ ホームページやX、Instagramの積極的な更新（ホームページ年間133回、X年間798回、Instagram87回）を行い、園内や施設情報の発信によるPRを図った。特にさくら・紅葉の時期には細やかな更新で開花・紅葉状況の情報を提供した。 ・ 令和元年12月から開始したXによる情報発信は、園内情報など毎月平均70件程度の更新を行っており、年度末のフォロワー数も2,132（前年比+309件）になっている。 ・ 令和7年1月からInstagramも利用を開始。 ・ 予約受け付けは電話、窓口、メールで随時受け入れており、必要事項の説明と疑問への回答を行いスムーズな予約を実施した。近隣宿泊施	A

		設や観光協会等近隣からの受入依頼も随時受け、利便性を図った。	
利用者アンケート等	- 利用者アンケート等を積極的に行い、利用者の意見等の把握に努めている。 - アンケート結果等に対し適切に対応している。	- アンケートボックスを複数設置し利用者に意見・感想を求めたほか、行事の際はアンケートを記入していただいた。また、来館者アンケートを記入していただき、利用者要望に対しては、回答を管内の掲示板に掲示し対応した。内容はスタッフミーティング、管理運営検討会で改善検討したほか、毎月の連絡会議で報告し、助言を受けながら管理運営に活かした。 - なお、アンケート以外にも可能な範囲で利用者に声をかけ、意見等の把握に努めた。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点： 各種事業を適切に実施した。 施設の管理運営に必要な研修を実施し、利用者への適切な対応に努めた。 各種メディア等を活用し、特にホームページ及びX、Instagram を頻繁に更新して、積極的に広報活動を行い誘客に努めた。 ・改善を要する点： 特になし			A

(4) サービス提供の安定性、継続性

項 目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	応募段階の収支計画と乖離していない。	- 指定管理料については管理運営検討会及び運営連絡会議で都度報告・協議しながら執行し、適正な支出管理を実行できた。 - 物価や光熱水料費の高騰による支出面の影響及び岩手山入山規制による観光客数と売上の減少の影響を受けているが、毎月の収支を逐次確認し適正な収支を確保できた。	A
指定管理者の経営状況	財務状況が著しく悪化していない。	現在、当委員会の財務状況に運営上の問題は生じていない。平成25年1月4日から公益社団法人に移行し、緑の募金の運営を中心に公益目的事業に取り組んでいる。	A
(施設所管課評価) ・成果のあった点： 概ね計画通りに実行できた。 ・改善を要する点： 特になし			A

※（注1）県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」
 指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

（注2）評価指標

- A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。
- B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。
- C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項

- ・ 木育コーナーを利用する家族連れやインバウンド観光等新たな客層をふまえたさらなる施設利用促進に向け、各市町村、地元観光協会、マスコミ各社等への行事チラシの情報提供と広報掲載依頼を継続して行ったほか、近隣施設等には直接職員が説明を行った。また、ホームページや X、Instagram による情報提供はこまめに更新し、季節ごとの園内情報、特にも桜の開花時期・紅葉時期の細やかな情報を提供した。学習館内の創作コーナーの内容を見直し、何度訪れても楽しめる体験ができるよう工夫を続けている。
- ・ 近隣宿泊施設や観光協会等と連携し、観光客の県民の森利用について随時受け入れを行った。
- ・ みんなの広場のサクラや全国植樹祭の記念で植樹したアジサイ並木等にも適宜手入れを行い、園内の景観維持に努めた。
- ・ 自主事業で実施している園内散策ツアーが好評なことから、随時受入できるプライベートガイドを受付け、令和6年度は、計5回実施することができた。
- ・ 緑の少年団大会や県民ボランティアの日事業など、当委員会の本部事業において県民の森園内を活用し、参加者が森林・自然に触れ合う機会や県民の森に興味を持ってもらう機会を提供することができた。
- ・ 関係機関の応援協力体制もあり、職員数は少ないながらも円滑な業務運営を行うことができた。引続き細やかなサービスを提供できるよう体制強化に努める。

② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項

【苦慮している事項】

- ・ 施設設備や備品の老朽化により、年々修繕箇所は増加しており、指定管理料での対応が難しくなっている。先に提出している修繕箇所リストに基づき、修繕等進められているものの、高額な費用を要するものも多く時間がかかる傾向にある。また、職員に対し十分な給与待遇を確保しづらく、予算配分に苦慮している。
- ・ 令和6年10月2日より、岩手山噴火警戒レベル引き上げによる入山規制が開始され、入込人数や自主事業売上に影響が及んでいる。

【改善・工夫事項】

- ・ 木育コーナーの導入により、低年齢の子ども家族連れが増加し利用者の層が変化していることから、必要とされるサービスについて検討し、学習館の利用促進に向け、X やテレビ・新聞による情報発信に力を入れた。
- ・ リピーターに飽きられない行事企画等が必要とされることから、現体制で可能な範囲で行事内容を検討し、関係機関等との連携を行いより魅力的な行事の開催に努めた。ノースジャパン素流協による「げんき森林モリフェスタ」開催など、イベント会場として県民の森を利用して頂くことで、これまで県民の森を利用する機会が無かった方々へのPRにもなった。

【今後の取り組み事項】

- ・ 引き続き利用者を第一に考えた園内整備や、施設利用促進に向け積極的に広報に力を入れる。特にも木育コーナーやサクラなど、注目されつつある箇所を上手く活用し、県民に親しんでもらう環境を提供できるよう努める。岩手山入山規制の影響は大きいですが、現体制で可能な範囲で行事内容を検討し、継続して情報発信も行っていく。
- ・ キャンプ場の今後の利用などを含め、現在の各施設の状況を確認し、県と協議しながら管理運営を行う。

③ 県に対する要望、意見等

- ・ 学習館、木材工芸センター、キャンプ場等付施設を含め、森林公園としての県民の森全体の将来像について、中・長期的な計画を一体となって検討する必要があると思われる。
県民の森の造成から 50 年以上が経ち、当時植栽した公園林は、樹勢が衰えた危険木や枯損木も多い。その中で緑の少年団大会をはじめとした多様な植樹活動がなされ、新たな木々の育成も進んでいる。そこで、いまいちど総合的に公園林の状況を把握し、岩手を代表とする森林公園として、公園利用者やランドスケープ、森林浴等を考慮した観点から公園林整備及び施設整備計画が確実に実施されるよう、進めて頂きたい。
- ・ 「夫婦桜」の樹勢が近年著しく衰えている。八幡平有数の桜の名所で、多くの花見客が訪れる岩手県の貴重な自然資産であることから、早期に樹木医による診断、保全をお願いしたい。
また、園内のオオヤマザクラを中心にてんぐ巣病に感染したとみられる樹木が非常に多く、県民の森職員での対処は困難であるため、調査、治療をお願いしたい。
- ・ 学習館の展示について、若年層が興味を持てるような最新のスマート林業に関する展示物を増やすなど、展示物について検討をお願いしたい。また、定期的なコンテンツの見直し、リニューアルを行い、その時々最新の情報を提供できるようお願いしたい。
岩手県の施設として、県の森林・林業の現状等を正確に情報発信することは大変重要であるため、展示物のリニューアルが実現するまでの間、即時対応可能なハレパネ等での補足展示や関係機関作成のパンフレット配布等で少しでも補えるよう、資料の提供等について関係機関に協力要請をお願いしたい。
- ・ 現状でも少人数の職員での除雪に苦慮しているため、岩手山入山規制解除後を見込み除雪の対応に必要な予算措置等についてご配慮をお願いしたい。
七滝までの入山規制が解除された際は、冬季来園者が増加し、現在除雪している学習館前駐車場のみでは収容不可能と予想される。通常除雪していない第二駐車場の除雪が必要となるが、現状を鑑みると県民の森職員が作業することは困難である。七滝氷瀑は全国そして海外から多数来園する岩手県の貴重な自然資産、観光資源であるため、入山規制解除時の最優先懸案事項として、問題解決をお願いしたい。
- ・ 入山規制解除後には、現在保留とされている登山道沿いの危険木の処理についてすぐに対応できるよう手続きをお願いしたい。
- ・ 先に提出している県民の森施設及び備品等で修繕・補修が必要なもののリストを中心に、計画的な修繕、更新等について御配慮頂きたい。
- ・ 物価高騰、施設の老朽化、人件費ほかの高騰等の社会情勢から、全体の指定管理料の配分について状況に応じた適正な予算確保をお願いしたい。チップボイラー運転に係る保守点検料は従来の点検料の 5 倍以上の額で示されたことなど、指定管理契約当初では予想できていない事項が多く苦慮している。

(2) 県による評価等

① 指定管理者の運営状況について

- ・ 岩手山入山規制のため、利用者数は減少したが（前年度比 71.17%）、計画に基づき適切に管理・運営を行うとともに、サービスの質や安全性の向上に努めたものと思われる。
- ・ 季節ごとに県民の森の環境を活用した魅力あるイベントを企画し情報発信を行った。
- ・ ホームページやX等での即時的で積極的な広報活動を行うことにより誘客に努めた。また、地域の団体等と連携し、施設の利用促進を図った。
- ・ 突発的な施設破損など、管理・運営上支障となる案件が発生したが、利用者の安全、利便性に配慮し、臨機応変に対応した。

② 県の対応状況について（自己評価）
・ 指定管理者が月 1 回開催する運営連絡会議に出席し、管理・運営状況の把握、情報共有に努めた。また、突発的な事案については、指定管理者から報告・相談があった都度対応した。 ・ 施設・設備の修繕等について、利用者等の安全性及び施設の快適性を考慮し、優先度の高いものから実施している。しかし、予算の都合により全てには対応できていない。
③ 次期指定管理者選定時における検討課題等
・ 経年劣化により修繕が必要な施設・設備が多数あり、計画的な修繕が必要となっている。

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）
改善状況
（指定管理者から県への報告年月日： 年 月 日）
改善状況の確認
（再評価年月日 年 月 日）

(3) 組織図

